# **萨斯 医劳連共済**

### 加入拡大・推進ニュース

第35期 2024/01/26 日本医労連共済事業局 NO. 1

# 新規・車両入替の際は

## 自動車検査証記録事項のご提出が必要です

#### 2024年 | 月から軽自動車の車検証も電子車検証に変わりました

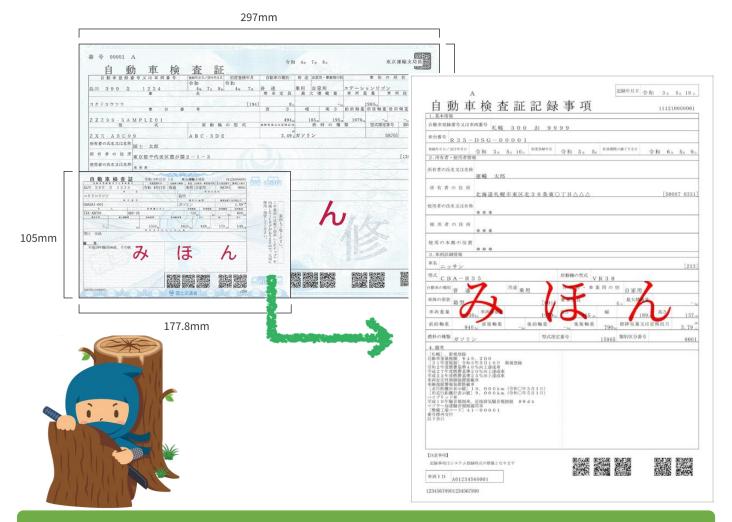


普通自動車、小型自動車は 2023 年 | 月から電子化が開始していましたが、 2 0 2 4 年 | 月 4 日 以降の申請から軽自動車も電子車検証の交付が始まりました。みほんの通り、サイズも A 6 サイズ になり、券面に掲載される内容も変わります。(現在お持ちのものはそのまま有効です)

電子車検証には、有効期間や使用者住所、所有者情報が記載されておらず、車検証の IC タグの中に情報が格納されています。そのため、新規ご契約の際も、車両入替の際も、I C タグから取り出せる「自動車検査証記録事項」の提出が必要となります。

自動車販売店にて出力してもらえますが、ご自分で「車検証閲覧アプリ」をダウンロードして取り出すことも出来ます。

「車検証閲覧アプリ」https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/user/application/



共済に関する、写真<u>やニュースをぜひお寄せください</u>